

平成30年度
「熊本の学び」総合構想会議（第1回）

- ◇ 期日：平成30年5月18日（金）
- ◇ 場所：県庁行政棟本館5階審議会室

《 日 程 》

- 1 開会-----13：30～13：45
 - 県教育委員会あいさつ
 - 関係者紹介
 - 日程説明
- 2 事務局説明-----13：45～14：05
 - 本事業の趣旨等について
- 3 協議内容-----14：05～16：20

「これからの熊本を担う子供たちに期待すること」

- 協議
 - まとめ
- 4 謝辞・諸連絡-----16：20～16：30
 - 5 閉会-----16：30

平成30年度「熊本の学び」総合構想会議委員

	職名等	氏名	備考
1	東京学芸大学名誉教授	児島邦宏	
2	熊本大学教育学部教授	田口浩継	
3	株式会社ココファーム会長	松岡義博	
4	株式会社中九州クボタ社長	西山忠彦	
5	阿蘇市教育長	阿南誠一郎	欠席
6	県PTA連合会副会長	田浦かおり	欠席
7	熊本大学大学院教育学研究科 准教授	苫野一徳	欠席
8	県立教育センター所長	浦川健一郎	
9	菊池教育事務所指導課長	浦田安之	
10	人吉市立人吉東小学校長	大園恭幸	
11	上天草市立大矢野中学校長	岩崎良博	
12	玉名市立玉名町小学校 教諭	高山裕子	
13	阿蘇市立波野中学校 教諭	志賀文美	
14	大津町立大津小学校 教諭	渡邊香織	

熊本県教育大綱

1 はじめに

私はこれまで子供たちに、私の経験から学んだ“人生の可能性は無限大である”“逆境の中にこそ夢がある”“夢を持ち、その実現に向かって一步踏み出すことが大切である”ことを語りかけてきました。

蒲島県政では、平成26年に策定した「第2期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の下、“郷土に誇りを持ち、夢の実現を目指す熊本の人づくり”を進めています。

今回、教育プラン策定後の大きな状況変化（平成28年熊本地震や「まち・ひと・しごと創生」への対応）を踏まえ、本県教育に係る「大綱」を策定することとしました。

今後、熊本地震からの復旧・復興に全力を注ぐ中で、子供たちの個性や能力に応じた多様な学びの場を提供し、その可能性を大きく広げるための環境づくりを進めて参ります。

2 基本方針

子供たちの「夢」を育む（熊本の人づくり）

（1） 夢を実現するための“生きる力”を育成します

熊本地震を乗り越え子供たちが自分の夢の実現に向かって挑戦を続けるためには、知・徳・体をバランスよく成長させ、“生きる力”を身に付けることが必要です。

知については、ICTの活用や少人数指導等により子供たちの学びを支える環境を整えて、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力、さらに自ら課題を発見・解決する力や主体的に学習に取り組む力等の“確かな学力”を育成します。

徳については、人権教育や道徳教育等を充実するとともに、熊本地震の経験を踏まえ、命を大切に作る心や他者を思いやる心、規範意識等の“豊かな心”を育みます。

体については、スポーツの機会の充実等により人間の活動の源となる体力の向上を図るとともに、学校保健や地産地消の推進による食育の充実などにより心身ともに健康でたくましい“健やかな体”を育てます。

こうした取組みを進めるためには、教職員一人一人の資質・能力を高める必要があり、そのための研修など教職員の成長を促す取組みを行います。

（2） ふるさとを愛する心を持つグローバル人材を育成します

社会経済のグローバル化がさらに進展する中で、今後、子供たちが国際的に活躍していくためには、我が国や郷土の伝統・文化を理解し、愛着や誇りを持つこととあわせて、他国のことを理解・尊重し、共存していく姿勢が求められます。

そのため、道徳教育用郷土資料「熊本の心」の活用等により、郷土への誇りや愛着を育むとともに、教員のスキルアップや本県独自の教材の活用等によりコミュニケーション能力の向上を図るなど“英語教育日本一”を目指した取組みを充実させ、明日の熊本を担うグローバル人材を育成します。

（3） 自らの未来を切り拓き、社会に貢献できる人材を育成します

子供たちが社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく力を身に付けるために、キャリア教育の充実に取り組みます。

また、熊本地震で被害を受けた県内産業の復興・発展を支える人材の育成と若者の地元定着を図るため、産学官が連携して相互の情報・課題を共有し理解を深めるとともに、県内就職を後押しする取組みを進めます。

さらに、水俣病問題等を通じた環境教育や、高校生への主権者教育のほか、様々な情報を正しく読み解き、活用・発信する力、情報モラルを高めるための情報教育を推進するなど、社会の変化に適切に対応できる人材を育成します。

“熊本時習館構想”を通じ、私立学校に通う子供たちの夢の発見、挑戦、実現を支援します。

「夢」を支える教育環境の整備

(1) 熊本地震からの復旧・復興に全力で取り組みます

学校は、子供たちが夢や希望、生きる力を育む重要な場所です。そのため、“Build Back Better”（より良く再建する）という考え方で、熊本地震からの創造的復興に取り組めます。

具体的には、被害を受けた校舎・体育館をはじめとする学校施設の早期復旧や、学校が防災拠点・避難所となるための施設整備等を進めます。また、熊本地震の教訓を生かした防災教育を進めるとともに、防災に重点を置いたコミュニティ・スクールを導入するなど、学校における災害対応の機能向上に向けた取り組みを進めます。

児童生徒の心のケア等に必要な教職員を確保するとともに、教職員の心のケアにも取り組みます。

熊本城をはじめとする文化財の復旧・復興に関係機関と連携して取り組みます。

(2) 子供たちが安全・安心に学ぶことができ、信頼される学校をつくります

学校が安全・安心で、信頼されるものとなるために、子供たちのわずかな変化にも気づき、「認め、ほめ、励まし、伸ばす」ことができる教職員を育成します。

また、学校全体で教職員が子供たちと向き合える時間を確保し、熊本地震で影響を受けた児童生徒の心のケアや、いじめ・不登校問題等に適切に対応します。

さらに、年々増加傾向にある教育上特別な配慮を必要とする子供たち一人一人の状況に応じた支援体制の充実や教育環境の整備を進めます。

(3) 貧困の連鎖を教育で断ち切り、子供たちの可能性を拓けます

近年、貧困状態にある子供の割合は増え続けています。また、熊本地震で経済的な影響を受けた児童生徒も相当数に上っています。この状況を放置すれば、さらに多くの子供たちが貧困状態に陥り、自分の未来に希望を抱けなくなるとともに、日本の未来にも大きな損失をもたらすこととなります。

そのため、家庭の経済的事情により、子供たちが進学等の夢を断念することがないよう、生活保護世帯やひとり親家庭などに対し、地域の協力を得ながら、学びの場を提供するとともに、教育費の負担軽減を図るなど、貧困の連鎖を教育で断ち切ります。

(4) 家庭・地域・学校が連携・協力して、地域とともにある学校をつくります

家庭は教育の出発点です。しかし、近年は家庭の教育力の低下が指摘されています。また、複雑化・困難化する教育上の課題への対応について、学校に係る負担が増加してきています。

これらの課題を解決するには、家庭・地域・学校の連携・協力が不可欠です。

このことは、学校における災害対応能力の向上という観点からも重要です。

そのために、家庭の教育力の向上を支援するとともに、学校が地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」づくりを推進します。

(5) 県民に夢や希望を与えるスポーツの振興を図ります

女子ハンドボール世界選手権大会やラグビーワールドカップの県内開催(2019年)、東京オリンピック・パラリンピック(2020年)における県出身選手の活躍等は、被災者をはじめ県民に夢や希望を与えるとともに、熊本の復興の姿や感謝の心を世界に発信することにもつながります。

そのため、県内トップスポーツチームの支援や県内優秀競技者の育成などに取り組むとともに、県民誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。

平成30年度 義務教育課取組の方向

熊本県教育庁教育指導局義務教育課

「郷土に誇りを持ち、夢の実現を目指す熊本の人づくり」の理念に基づき、校長のリーダーシップのもと、教職員一人一人に求められる基本的資質と専門性を高め、社会に開かれた教育課程の実現を目指し、カリキュラム・マネジメントに努め、児童生徒に「生きる力」を育む指導体制の確立を図る。

また、児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえて健全な心身の育成と学力の充実に取り組み、生涯学習社会を展望した教育指導を推進する。

さらには、平成28年熊本地震により被災した児童生徒の心と学力への影響を最小化するための支援を継続するとともに、次代につながる創造的復興に向けた取組の充実を図る。

〔重点努力事項（目標・項目）〕

「子どもたちの『生きる力』を育む教育の充実」
～ “認め、ほめ、励まし、伸ばす” 教育行動指標を踏まえた教育の実現を目指して～

1 「豊かな心」の育成

～夢や希望をもち、公共の精神を尊び、社会の一員として主体的、創造的に生きていくための基盤づくりの推進～

- (1) 様々な体験活動等を通して、命を大切にすする心、自然に対する畏敬の念、自他を大切にすする心、郷土を愛する心などを醸成するとともに、学ぶことや働くこと、生きることの意義を実感できる教育活動を展開する。
- (2) 「特別の教科 道徳」の趣旨・内容を踏まえ、指導体制の充実及び指導方法や評価方法の工夫改善等を図るとともに、「熊本の心」や「つなぐ～熊本の明日へ～」等を活用した授業の公開や地域の人々の参加・協力等、家庭や地域との連携による道徳教育を推進する。
- (3) 児童生徒同士の人間関係や児童生徒と教職員の信頼関係等を基盤として、心の居場所としての学校、学級づくりを推進し、いじめや不登校、問題行動の未然防止と解消を図る。

2 「確かな学力」の育成

～基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得とこれらを活用して課題解決に必要な思考力、判断力、表現力等の育成及び主体的に学習に取り組む態度を養う教育の推進～

- (1) 学力向上に向け、国や県の学力調査の結果分析に基づく検証改善サイクルを確立し、学校総体とした取組の充実を図る。
- (2) 小中のより一層の連携のもと「徹底指導」と「能動型学習」とのめりはりをつけた熊本型授業の質を高め、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。
- (3) 適切な学習評価のもと、個に応じた学習活動の一層の充実を図るなど、指導と評価の一体化を推進する。
- (4) グローバル人材の育成に向けて、教員の指導力・英語力の向上を目指した研修の充実、本県独自教材や外部検定試験の活用促進及び英語使用場面の充実等により、英語教育の一層の充実を図る。
- (5) 学校図書館の整備充実と計画的な活用により、自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実を図る。

3 地域とともにある学校づくりの推進

～地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む学校づくりの推進～

- (1) コミュニティ・スクール等の導入促進及び学校評価の充実等により、学校、家庭、地域が目標を共有し、連携・協働した特色ある教育活動を推進する
- (2) 学校と家庭や地域、関係機関等との連携を深め、社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てるための教育活動を学校全体を通じて展開し、キャリア教育の充実を図る。

4 就学前教育の充実

～「新 肥後っ子がやきプラン」に沿った取組の推進による「『生きる力』の基礎」の育成～

- (1) 小学校以降の生活や学習の基盤につながることに配慮して、「基本的な生活習慣を身に付けた子ども」「約束やルールを守る子ども」「人・もの・自然とふれあい、命を大切にすする子ども」「相手の話をよく聞き、自分の考えや気持ちを話せる子ども」「自分で考え、最後まで取り組む子ども」の育成に向けた取組の充実を図る。
- (2) 新幼稚園教育要領等の趣旨・内容を踏まえ、幼・保等、小、中の円滑な接続を図るとともに、指導・援助方法の工夫改善に向けた研修・評価の充実に努める。

5 環境教育の推進

～持続可能な開発のための教育（ESD）を踏まえた環境教育の推進による環境保全に主体的に行動する実践的な態度や能力の育成～

学校の教育活動全体を通じた環境教育の年間指導計画に基づき、教科等の特質に応じた環境に関する学習や学校版環境ISO、「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の一層の充実を図る。

「熊本の学び」総合構想会議（第1回）

概要説明資料

熊本県教育庁教育指導局義務教育課

これまでの本県の取組

「確かな学力」の育成

【平成13年度から】

身に付けるべき基礎・基本を確実に習得させる「徹底指導」と、児童生徒が、自ら考え、問題解決に主体的に取り組む「能動型学習」とのめりはりをつけた「熊本型授業」の推進。

【平成15年度から】

基礎的・基本的な知識・技能とともに、学習意欲や思考力・判断力・表現力等までを問う本県独自の評価問題「熊本県学力調査『ゆうチャレンジ』」の開発、実施。

※平成19年度から実施される全国学力・学習状況調査の参考となる。



これまでの本県の取組は、国と方向性を同じくするものであり、学校現場における日々の熊本型授業の充実により、**本県の学力向上に大きな成果**を残してきた。

近年の本県の現状

検討開始理由

- 教育基本法の改正や2回の学習指導要領改訂等を経る中で、本県が示してきた「熊本型授業」と国が示すキーワード(「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善)等との整理を求める声が大きくなってきたこと。
- 教職員の若返りや、全国学力・学習状況調査等における県レベルでの課題がここ数年、依然として課題のままであること。
- 新学習指導要領の目指す姿を具体化し、学校現場の実践につなげ、成果を上げるためには、「チーム熊本」として熊本地震後の本県の現状や課題を踏まえた分かりやすい指針を示す必要があること。



「熊本の学び」総合構想会議の設置

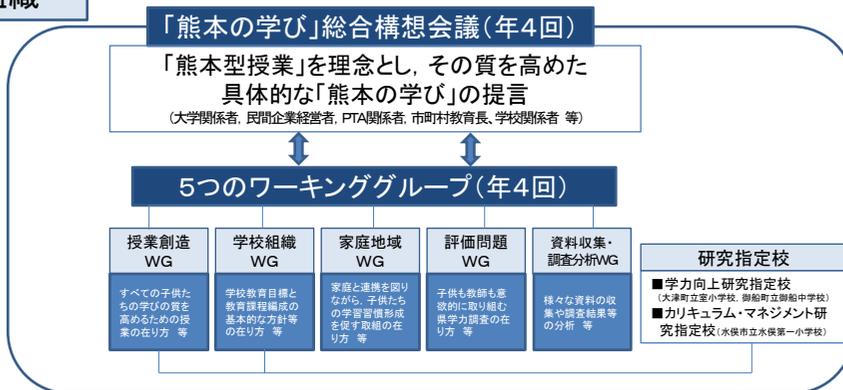
「熊本型授業」の質的向上を目指し、新学習指導要領の趣旨・内容を踏まえ、本県が目指すべき今後の「熊本の学び」の姿について協議する。

「熊本の学び」総合構想会議について

目的

これまでの本県の学力充実に係る取組等に対して、様々な見地から検証等を行うとともに、今後、本県が目指すべき方向性等について協議し、提言等として示すことで、市町村教育委員会及び各学校の教育指導等の改善を支援し、本県教育の充実、振興に資する。

組織



5つのWGの検討内容等について

授業創造部会

すべての子供たちの学びの質を高めるための授業の在り方 等

○「熊本型授業」を理念とし、その質を高めた具体的な「熊本の学び」の授業モデルの検討 等

学校組織部会

学校教育目標や教育課程編成の基本的な方針等の在り方 等

○各学校で作成する「グランドデザイン」のモデルの検討 等

家庭・地域部会

家庭と連携を図りながら、子供たちの学習習慣形成を促す取組の在り方 等

○宿題や予習・復習、自主学習など、発達段階に応じた学習計画の在り方などの検討 等

評価問題部会

子供も教師も意欲的に取り組む県学力調査の在り方 等

○子供が主体的に取り組む、教師自らの授業改善を促すような新たな問題の在り方の検討 等

資料収集・調査分析部会

様々な資料の収集や調査結果等の分析 等

○他県等の動向の把握や県学力調査と全国学力・学習状況調査の分析 等

2年間のスケジュールについて

平成30年度
【第1期構想期(大枠)】

平成31年度
【第2期構想期(細部)】

平成32
年度

中学校学習指導要領移行期間

小学校学習指導要領移行期間



※各4回の総合構想会議、WG(ワーキンググループ)を開催予定

専門的な見
地からの意
見

具体的な作
業開始

作業内容
に対する
意見

意見を踏
まえて素
案作成

素案に対
する意見

【平成31年度】
総合構想会議やワーキンググループの日
程や回数については、1年目の状況をみ
て判断。

熊本の学びの実働を目指して

本日の会議について

テーマ

これからの熊本を担う子供たちに期待すること

- 「熊本」のよさ
- 「熊本」の課題 等

【前半】

テーマについて、それぞれの立場から自由に御意見をいただきたい。

【後半】

「未来を担う熊本の子供たちのために、これからの学校・家庭・地域の在り方」について御意見をいただきたい。

学習指導要領改訂の方向性

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「**社会に開かれた教育課程**」の実現

各学校における「**カリキュラム・マネジメント**」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた 教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共
(仮称)」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を
構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成
知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための
学習過程の質的改善

主体的な学び
対話的な学び
深い学び

※高校教育については、些末な事実的知識の暗記が大学入学選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革を進める。

育成すべき資質・能力の三つの柱

学びに向かう力
人間性等

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的にとらえて構造化

何を理解しているか
何ができるか

知識・技能

理解していること・できる
ことをどう使うか

思考力・判断力・表現力等

終わりに

※本県の現状や課題を踏まえた分かりやすい指針

※熊本地震からの創造的復興、「オール熊本」としての取組



平成28年度熊本地震関連教材「つなぐ～熊本の明日へ～」